

ばんそうクラウド利用規約

株式会社かんざし（以下、「当社」といいます。）は、当社がばんそうクラウドの名称で提供するサービス（以下、「本サービス」といいます。）に関して、次のとおり利用規約（以下、「本規約」といいます。）を定めます。本サービスの利用に際しては、別途定めるかんざしサービス利用規約に加えて、本規約への同意及び遵守が必要となります。

第1条（用語の定義）

1. 「本契約」とは、本サービスの利用を望む者が、本規約に同意して本サービスの利用申込書を当社に提出することにより、本規約のとおり成立する契約をいいます。
2. 「利用者」とは、当社と本契約を締結し、本サービスの提供を受ける法人・団体又は個人をいいます。
3. 「本件業務」とは、本契約及び本規約に基づき、当社が本サービスにおいて行う業務をいいます。
4. 「サービスサイト」とは、当社が本サービスの紹介、広告等の目的で、一般に公開しているウェブサイト을いいます。
5. 「ウェブ販売サイト」とは、利用者が販売のために契約している第三者の提供する宿泊予約サイト及び自社の予約サイトをいいます。
6. 「かんざしシリーズ」とは、当社が以下の名称で提供するサービスをいいます。
かんざしクラウド
クラウド転送シャシーン
くちこみクラウド
ぜにがたクラウド

第2条（本規約の適用及び変更）

1. 本規約は、当社及び本サービスの利用者に適用されます。
2. 本規約を変更する場合、当社は当該変更の効力発生日の14日前までに当社が運営するサービスサイトでの掲載又はその他の適切な手段で利用者に通知するものとします。当該変更の効力発生日以降に利用者が本サービスを利用した場合は、利用者は本規約の変更同意したものとみなされます。

第3条（本件業務の目的及び内容）

1. 本件業務は、当社がかんざしシリーズの機能を活用することにより行う、利用者によるウェブ販売サイトの運用サポートを目的とします。
2. 本件業務において当社が行う業務は、以下に定めるとおりです。
 - (1) かんざしシリーズの機能を通じたウェブ販売サイトの操作

- (2) ウェブ販売サイト上で、かんざしシリーズの機能を通して作成したプランを販売するまでに必要な料金・在庫一元管理システム（以下、「サイトコントローラー」といいます。）の操作
 - (3) 電話・オンライン会議システムによる打ち合わせ
 - (4) 電話・FAX・メール・チャットツールによる業務の受託
 - (5) その他、当社と利用者間で別途合意した業務
3. 以下に定める業務は、本件業務に含まれません。
- (1) かんざしシリーズが対応していないウェブ販売サイトの操作
 - (2) 打ち合わせ等のための利用者施設の訪問
 - (3) 利用者の確認を伴わずに行うウェブ販売サイトへの公開操作
 - (4) 売上の増加を保証する提案及び販売分析レポートの提出
 - (5) サイトコントローラーによる日毎の在庫管理業務
 - (6) その他、当社と利用者間で合意していない業務又は契約プランの範囲を超えた業務
4. 利用者は、当社が第2項に定める業務を遂行するために必要となる、かんざしシリーズ及びサイトコントローラーの当社専用のユーザーアカウントを用意するものとします。

第4条（申込）

1. 本サービスの申込みは、当社の指定する利用申込書の提出によるものとなります。
2. 本サービスの利用開始日は、利用申込書に記載されるものとします。利用者が利用申込書に記載された利用開始日の変更を希望する場合には、当社と協議のうえ当社の指示に従うものとします。
3. 本サービスは、第3条第2項に定める本件業務の性質上、対応するかんざしシリーズの利用契約があることを前提としています。そのため、かんざしシリーズの利用契約がない場合には本サービスの申込みを受諾できない場合があります。

第5条（本サービスの利用料金、その他費用）

1. 本サービスの利用料金は、本サービスの利用申込書に記載のとおりとします。
2. 本サービスの利用開始日が毎月初日以外、又は利用終了日が毎月末日以外の場合には、当該月の利用料金は日割りにて計算します。
3. 本サービスの利用料金とは別に、当社が依頼を受けて本件業務を遂行する上で仕入れや支払いが発生する場合には、当社は利用者との協議を行い、利用者が実費を負担するものとします。
4. 本サービスの利用料金その他費用の支払方法は、原則としてかんざしシリーズの利用

料金と同一の方法によるものとします。

5. 当社に支払われた利用料金その他費用は、本契約において特段の定めがない限り、返金されません。

第6条（利用期間）

1. 本サービスの利用期間は、利用開始日が属する月の初日を起算日として1年間とします。なお、利用申込書において別段の定めがある場合にはこの限りではありません。
2. 利用期間終了日の2か月前までに利用者又は当社のいずれかにより本契約を更新しない旨の意思表示がない限り、同一の条件をもって引き続き1年間自動更新し、以後も同様とします。
3. 前項及び第7条第1項の規定に関わらず、当社と利用者の間で対応するかんざしシリーズの利用契約が終了した場合には、当該契約終了日をもって、本契約も終了するものとします。

第7条（解約）

1. 利用者は、本契約の解約を希望する場合には、別途当社が指定する方法で解約の通知を当社に対して行なうものとします。
2. 利用者は、本サービスの利用期間中でも、当社に対して前項に定める解約の通知を行うことにより、本契約を解約できるものとします。この場合、当社が当該通知を受領した日の属する月の翌々月末日をもって、解約の効力が発するものとします。
3. 利用者が、1年目の利用期間途中で前項の定めに従い本契約を解約する場合、本サービスの利用状況にかかわらず、解約日以降、本来の利用期間終了日までの期間に対応する利用料金を、解約の通知をした月の翌月末日までに一括して当社へ支払うものとします。ただし、解約の理由が前条第3項に該当する場合、又は施設の閉館である場合はこの限りではありません。

第8条（免責事項）

1. 当社は、本件業務につき、集客数の向上、売上の増加及びその他の特定の目的への適合性等、いかなる種類の保証もしないものとします。
2. 当社における本件業務の遂行可能時間は、当社営業日の10:00～18:00とします。営業日以外（土日祝日、夏季休暇や年末年始休暇等の当社が定める特別休日を含む）や営業日における業務遂行可能時間以外において、当社は本件業務を遂行することができない旨を利用者は予め承諾するものとします。
3. 天災その他の不可抗力、ネットワーク障害、本件業務を遂行する上で利用するサービスのメンテナンス又は保守等、本件業務の遂行を妨げるやむを得ない事情があるときは、当社は本件業務の遂行を中止又は延期することがあり、この場合、当該中止又

は延期により利用者が発生した損害につき、当社は一切の責任を負いません。

4. 利用者は、本サービスの利用に関する一切の行為及びその結果について全ての責任を負い、本サービスの利用により第三者に損害を与えた場合でも、当社は何らの責任を負わないものとします。
5. 利用者による本サービスの利用状況が、極端な高頻度である場合や当社のサポート範囲を超えるものであると当社が判断した場合、本サービスの安定した提供及び利用者間での公平性を保つため、本サービスの利用を制限する、又は個別業務の対応が不可となる等の場合があることを利用者はあらかじめ承諾するものとします。
6. 前項のいずれか又はその他の当社の責によらない事由により、本サービスの全部又は一部の提供に遅延又は停止が生じ、これに起因して利用者又は第三者が損害を負った場合においても、当社はその理由の如何を問わず何らの責任及びこれを賠償する義務を負わないものとします。

第9条（損害賠償）

1. 当社が利用者に対して負う損害賠償責任の範囲は、本サービスの提供にあたり、かんざしシリーズの機能を利用することによる自らの故意又は重過失により、利用者により現実に発生した通常の損害に限定され、損害の事由が発生した時点から遡って過去1ヶ月間に当該利用者から本サービスの利用料金として現実に受領した金額を上限とします。なお、当社の責に帰すことができない事由から生じた損害、当事者の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、結果的損害、付随的・派生的損害、逸失利益その他の間接損害については、当社は何らの責任を負わないものとします。
2. 本件業務において、利用者の同意又は指示のもと、当社がかんざしシリーズの機能とは別にサイトコントローラーやウェブ販売サイトを操作（第3条第2項第2号の操作を含む）することによって利用者により損害が発生した場合において、当社はその損害に関する何らの責任及びこれを賠償する義務を負わないものとします。
3. 利用者が本規約に違反し、又は本サービスの利用に関連して、当社に損害を与えた場合は、本規約の定めにより本サービス提供の中止もしくは停止、又は本契約の解除等をしたか否かにかかわらず、利用者は当社に対しその損害を直ちに賠償する義務を負うものとします。
4. 利用者が本サービスの利用により第三者と紛争になった場合、自己の責任のもとでこれの解決にあたるものとし、当社に何らの迷惑を及ぼさないことを保証するものとします。また、当社が当該第三者より利用者の本サービスの利用に関連する請求又は要求を受けた場合、利用者は、その責任のもとで当社を保護するものとし、当社が当該第三者に対し損害賠償義務を負い、かかる請求又は要求に対する費用（弁護士費用を含む。）を負担した場合には、その損害額及び費用を当社に補償するものとします。

第10条（禁止事項）

1. 利用者は、本サービスの利用に際して、以下の各号に掲げる行為を行わないものとします。
 - (1) 当社又は第三者の著作権、商標等の知的財産権その他一切の権利を侵害し又は侵害するおそれのある行為
 - (2) 当社又は第三者を誹謗中傷し若しくは信用名誉を毀損する行為又はプライバシーを侵害する行為
 - (3) 当社又は第三者の財産を侵害し又は事業営業活動を妨害する行為
 - (4) その他法令に違反し又は公序良俗に反する行為
 - (5) 当社が提供する全てのサービスの運営を妨げる行為、又はそのおそれのある行為
 - (6) 当社が提供する全てのサービスの信用・名誉等を毀損する行為又はそのおそれのある行為
 - (7) その他、当社が不適切と判断する行為
2. 当社は、利用者が前項各号のいずれかに該当する行為を行った場合には、利用者に事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を解除することができるものとします。

第11条（本サービスの利用解除）

当社は、利用者に次の各号に定める事由のいずれかが発生したときは、利用者に対して何らの通知・催告を要せず、本サービスの提供を中止もしくは停止し、又は本契約を解除することができるものとします。この場合、本サービスの提供の中止もしくは停止又は本契約の解除により、利用者に損害又は不利益等が生じたとしても、当社は何らの責任を負わないものとします。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合で、相応の期間を設けて是正勧告を行ったにもかかわらず当該違反の状態が解消されない場合
- (2) 当社へ提供した申込・申請・届出内容に虚偽、不正の事実があることが判明した場合
- (3) 本サービスの契約において著しい誤解を招く情報、著しく誤った情報を当社に提供した場合、又は提供すべき重要な情報を隠した場合
- (4) 本サービスの評価又は信用を意図的に毀損した場合
- (5) 支払い停止状態に陥った場合その他財産状態が悪化し、又はそのおそれがあると認められる相当の事由がある場合
- (6) 手形交換所の取引停止処分を受けた場合
- (7) 差押、仮差押、仮処分、競売、租税滞納処分の申立を受けた場合
- (8) 破産、民事再生、会社更生もしくは特別清算等の申立を受け、又は自ら申立をした場合

- (9) 法令違反、監督官庁より行政処分又は営業停止等のいずれかの処分を受けた場合
- (10) 利用者が第5条に定める利用料金等の支払いを滞納した場合
- (11) 本規約第16条（反社会的勢力の排除）に違反した又は違反しているおそれがあると当社が判断した場合
- (12) その他、当社が本サービスの利用、又は本契約の継続が適当でないと判断した場合

第12条（機密保持義務及び個人情報の取扱い）

1. 当社及び利用者は、事前に相手方の承諾を得なければ、本契約に関して知った相手方の機密情報を開示してはならないものとします。この場合、相手方の機密情報を知った自己の役員又は従業員が漏洩しもしくは本契約履行の目的以外に利用しないよう、監督その他必要な措置を講ずるものとします。
2. 当社及び利用者は、本契約の履行のために必要があって開示した第三者に対しても前項の義務を負わせなければならないものとします。この場合、前項に定めるものと同等の義務を当該第三者に課すものとし、そのために必要な措置を講じるものとします。
3. 法令により、さらに守秘義務を負わせることなく、かつ無制限に、公に開示することが義務づけられた情報については、相手方に通知した上で開示することができるものとします。
4. 当社及び利用者は、第1項にいう自社の役員又は従業員が退任又は退職した場合、当該役員又は従業員が機密情報を利用、又は漏洩しないよう、必要な措置を講じるものとします。
5. 当社及び利用者は、第2項の規定により相手方が許可を得て機密情報を開示した第三者が課された義務に違反したときは、当該第三者の義務違反を本契約上の相手方の義務違反とみなして、相手方に対してその責任を問うことができるものとします。なお、相手方の役員及び従業員の義務違反についても同様とします。
6. 相手方の機密情報が双方の同意により機密情報から除かれたもの以外の機密に関しては、本契約終了後も本条は尚引き続き効力を有し、相手方を拘束することとします。
7. 当社は、利用者等の個人情報について、当社HPに掲載するプライバシー・ポリシーに従って取り扱うものとし、利用者はこれを承諾するものとします。

第13条（権利及び義務の譲渡の禁止）

1. 当社及び利用者は、本規約及び本サービスを利用することにより生じた権利及び義務を第三者に譲渡、貸与もしくは第三者の担保に供することはできません。

第14条（権利の侵害）

1. 当社は、本件業務を行なうにあたり、第三者の権利を侵害しないよう善良なる管理者の注意義務を保持するものとします。

第15条（再委託）

1. 当社は、自己の責任において、本件業務を遂行するために再委託先を使用することができるものとします。
2. 当社が再委託先を使用する場合、当社は、再委託先に対し当社が利用者に対して負うのと同等の義務を負わせ遵守させるものとします。

第16条（反社会的勢力の排除）

1. 当社及び利用者は、それぞれ相手方に対し、自らの役員もしくは従業員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これに準ずる者（以下これらを総称して「暴力団員等」という）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来も該当しないことを相手方に対して確約するものとします。
 - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 当社及び利用者は、自ら又は第三者をして、以下各号の行為を行わないことを、相手方に対して確約するものとします。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説の流布、偽計若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 当社は、利用者が前各項の確約に藩士、又は反していると合理的に疑われる場合、何らの通知を要さず、損害賠償責任を負うことなく直ちに本契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

第17条（準拠法）

1. 本規約及び本契約の効力、解釈及び履行に関する準拠法は日本法とします。

第18条（合意管轄）

1. 本契約について、当社と利用者との間において紛議が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第19条（協議事項）

1. 本契約及び本規約に定める事項及び定めのない事項に関して、疑義、紛争等が生じた場合は、当社と利用者間において誠実に協議を行い、相互の理解と協力をもって、これの解決にあたるものとします。

第20条（存続規程）

1. 本契約の解約・解除後も、第9条（損害賠償）、第12条（機密保持義務及び個人情報の取扱い）、第17条（準拠法）、第18条（専属的合意管轄裁判所）、第19条（協議）及び本条項は効力を有するものとします。

2022年 6月23日 制定 / 2022年 6月23日 施行